

第 6 回 河川氾濫に関する群馬県減災対策協議会 「令和3年度減災のための取組」

水防災意識社会再構築ビジョン

前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、榛東村、吉岡町、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町、中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町、気象庁、群馬県

中小河川の浸水想定区域指定

◆水防法の一部改正

- 流域治水関連法の整備により水防法の一部が改正され、浸水想定区域図及びハザードマップ作成エリアが中小河川まで拡大。
- 群馬県では、平成30年に公表している中小河川を含む県管理河川の浸水想定区域を示した「群馬県水害リスク想定マップ」を整理し、令和3年度中に中小河川の浸水想定区域を法指定。

● 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律(令和3年法律第31号) <予算関連法律>
 【公布:R3.5.10 / 施行: R3.7.15又はR3.11.1】

背景・必要性

- 近年、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨等、全国各地で水災害が激甚化・頻発化
- 気候変動の影響により、21世紀末には、全国平均で降雨量1.1倍、洪水発生頻度2倍になるとの試算(20世紀末比)
- 降雨量の増大等に対応し、ハード整備の加速化・充実や治水計画の見直しに加え、上流・下流や本川・支川の流域全体を俯瞰し、国、流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高める法的枠組み「流域治水関連法」を整備する必要

法律の概要

<p>1. 流域治水の計画・体制の強化 【特定都市河川法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆流域水害対策計画を活用する河川の拡大 <ul style="list-style-type: none"> 一市街化の進展により河川整備で被害防止が困難な河川に加え、自然的条件により困難な河川を対象に追加(全国の河川に拡大) ◆流域水害対策に係る協議会の創設と計画の充実 <ul style="list-style-type: none"> 一 国、都道府県、市町村等の関係者が一堂に会し、官民による雨水貯留浸透対策の強化、浸水エリアの土地利用等を協議 一 協議結果を流域水害対策計画に位置付け、確実に実施 	<p>3. 被害対象を減少させるための対策 【特定都市河川法、都市計画法、防災備後移転特別措置法、建築基準法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆水防災に対応したまちづくりとの連携、住まい方の工夫 <ul style="list-style-type: none"> 一 浸水被害防止区域を創設し、住宅や要配慮者施設等の安全性を事前確認(許可制) 一 防災集団移転促進事業のエリア要件の拡充等により、危険エリアからの移転を促進(※予算関係) 一 災害時の避難先となる拠点の整備や地区単位の浸水対策により、市街地の安全性を強化(※予算関係)
<p>2. 氾濫をできるだけ防ぐための対策 【河川法、下水道法、特定都市河川法、都市計画法、都市緑地法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆河川・下水道における対策の強化 ◎堤防整備等のハード対策を更に推進(※予算関係) <ul style="list-style-type: none"> 一 利水ダム等の事前放流に係る協議会(河川管理者、電力会社等の利水者等が参画)制度の創設 一 下水道で浸水被害を防ぐべき目標降雨を計画に位置付け、整備を加速 一 下水道の専門等の操作ルールの策定を義務付け、河川等から市街地への逆流等を確実に防止 ◆流域における雨水貯留対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> 一 貯留機能保全区域を創設し、沿川の保水・遊水機能を有する土地を確保 一 都市部の緑地を保全し、貯留浸透機能を有するグリーンインフラとして活用 一 認定制度、補助、税制優遇により、自治体・民間の雨水貯留浸透施設の整備を支援(※予算関係・税制) 	<p>4. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 【水防法、土砂災害防止法、河川法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆洪水等に対応したハザードマップの作成を中小河川等まで拡大し、リスク情報空白域を解消 ◆要配慮者利用施設に係る避難計画・訓練に対する市町村の助言・勧告によって、避難の実効性確保 ◆国土交通大臣による権限代行の対象を拡大し、災害で堆積した土砂の除去、準用河川を追加 <p>流域治水のイメージ</p>

【目標・効果】気候変動による降雨量の増加に対応した流域治水の実現
 (KPI) ○浸水想定区域を設定する河川数:2,092河川(2020年度)⇒約17,000河川(2025年度)

(1) リスク情報空白域の解消

- 想定最大規模の洪水、雨水出水、高潮に対応した**ハザードマップ作成エリア**(浸水想定区域)を、現行の大川等から住家等の**防御対象のあるすべての河川流域、下水道、海岸に拡大**(水防法)

※ 令和元年東日本台風では、阿武隈川水系の中小河川において、人的被害が発生

※ 浸水想定区域を設定する河川の目標数
 (現在) 約2,000河川 ⇒ (今後) 約17,000河川 (2025年度)

国土交通省HPより抜粋

<群馬県の対応>

平成28年公表
 「群馬県水害リスク想定マップ」

中小河川の浸水想定区域を法指定

リアルタイム水害リスク情報システム

◆雨量観測所（実況・予測）

○過去3時間から予測36時間先の予測雨量を確認することができる。



リアルタイム水害リスク情報システム

◆水位観測所（実況・予測）

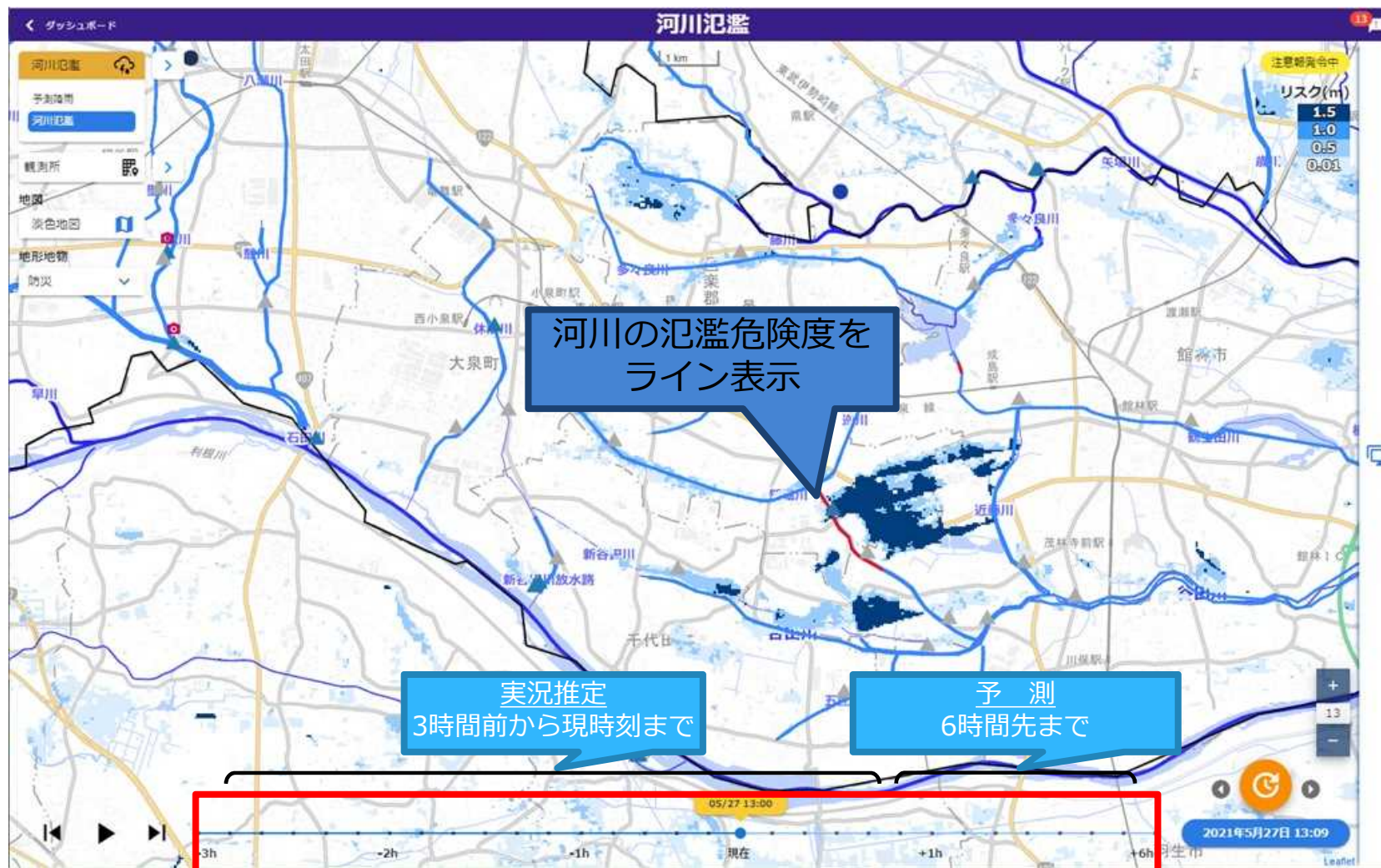
○過去3時間から予測36時間先の予測水位を確認することができる。



リアルタイム水害リスク情報システム

◆河川氾濫（氾濫危険度予測・浸水予測）

- 過去3時間から6時間先の河川の氾濫危険度予測、浸水予測（浸水範囲及び浸水深）を確認できる。



【取組6-③】マイ・タイムライン作成支援

◆マイ・タイムライン作成講習会

- マイ・タイムライン作成支援体制を構築するため、R2,R3年度に県職員が講師となるモデル地区講習会を14市町で開催（R3年度は5市町で開催）。
- 作成支援体制が構築された市町村では、独自に講習会等の作成支援を開始。

R3年度モデル地区講習会



吉岡町



伊勢崎市



安中市



前橋市



桐生市



太田市



高崎市

市町村作成支援

【取組6-③】マイ・タイムライン作成支援

◆マイ・タイムラインの広報

- 県民一人ひとりがマイ・タイムラインを作成できるよう
県公式YouTubeチャンネル「tsulunos」にマイ・タイム
ライン作成動画を公開。
- 市町村HPや広報誌へ掲載、SNSに投稿等。



マイ・タイム
ライン作成動画



市町村HP

マイ・タイムライン（個人の避難行動計画） ～命を守るために知る・気づく・考える～

マイ・タイムラインは、台風や地震などにより洪水発生のおそれがある場合に、家族構成や生活環境に合わせ、いつ、何をやるのかをあらかじめ時系列で整理した一人ひとりの「オーダーメイド」の避難行動計画です。平時からマイ・タイムラインをつくっておくことで、いざという時に落ち着いて行動することができ、自分や家族の命を守ることに繋がります。まだマイ・タイムラインを用意していない人は、県や市のホームページやYouTubeチャンネルを参考にぜひつくってみてください。また、広報あんなか7月1日号でお知らせたとおり「安中市災害対応ガイドブック生き抜く術の心掛帖」の裏面に書き込むことで作成できますので、ご活用ください。



マイ・タイムライン
（個人の避難行動計画）
◀ 県ホームページ

今、始めよう防災行動
（広報あんなか令和3年7月1日号）
◀ 前公式YouTubeチャンネル

マイ・タイムライン作成動画
◀ 前公式YouTube
チャンネル「tsulunos」

（安中市）広報あんなか

伊勢崎市
9月1日

【防災-ロメロ】
マイ・タイムラインは、一人ひとりの避難行動を時系列で整理した計画です。今後の災害に備えてオリジナルの計画を作ってみませんか。

（リンク先：群馬県YouTubeチャンネル「tsulunos」
https://www.youtube.com/watch?v=8wi22b7CdY0&list=PLEw1MzzXR0q8pDJNaP_VrhCd5JW9ABW9fu&index=4
#伊勢崎市 #安安全全課



（伊勢崎市）フェイスブック

住民主体の土砂災害警戒避難体制構築支援（自主避難計画）

◆住民主体の土砂災害警戒避難体制構築支援

- 平成28年度に『住民主体の土砂災害警戒避難体制構築運営の手引き』を27市町村へ配布。
- 県からの取組支援として、市町村へ計画作成に係るコーディネーター派遣を進めている。

コーディネーター派遣 【これまでの派遣実績】

